

事務連絡  
平成20年6月

各柔道整復施術者団体の長様  
各柔道整復施術者様

京都府国民健康保険団体連合会

柔道整復療養費「返戻・増減通知書」の様式変更について

平素は、本会事業運営に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度の施行等に伴い、平成20年5月審査分(4月診療分)より後期高齢者医療の柔道整復施術療養費支給申請書にかかる「返戻・増減通知書」が変更となりましたので、ご通知いたします。

なお、従来为国保にかかる「返戻・増減通知書」については変更ありません。

また、「増減点・返戻通知書」の後期高齢者医療にかかる施術者コードにつきましては、請求時の施術者コードを下記のとおり変換処理を行っていますのでご了承くださいますようお願いいたします。

記

(例) 協定(社団)の施術者「協261036800」の場合

変換後	2 6	7	10368	0	6
	①②桁目	③桁目	④～⑧桁目	⑨桁目	⑩桁目
	府県番号	点数表区分	変更なし	変更なし	変換
		(柔整区分「7」)			定額料金なし「6」に変換 定額料金あり「7」に変換

(例) 契約の施術者「契267123400」の場合

変換後	2 6	7	71234	0	8
	①②桁目	③桁目	④～⑧桁目	⑨桁目	⑩桁目
	府県番号	点数表区分	変更なし	変更なし	変換
		(柔整区分「7」)			定額料金なし「8」に変換 定額料金あり「9」に変換